

保護者のみなさまへ

《 就学援助のお知らせ 》

川口市教育委員会

市では、児童生徒が元気で健康に学校生活を過ごせるよう、保護者の方に学用品費・給食費・学校病医療費など、就学費用の一部を援助しています。

◎ 援助対象になる方

次のいずれかに該当する、川口市に住民票があり、就学援助を必要とする方

(ただし、生活保護を受給されている方は、要保護認定されていることから、就学援助の申請は不要ですが、修学旅行費と医療費のみ支給対象になります。)

□ 生計が同一な同居人全員の合計所得額が、就学援助の認定基準額を下回る方
※下記の表は「就学援助が認定となる所得のめやす」であり認定基準額そのものではありません。

□ 東日本大震災、熊本地震などの災害により就学が困難になった方 など

就学援助が認定となる所得のめやす

※この場合の所得とは、総収入ではなく、給与所得者の場合は給与所得控除後の金額、事業所得者の場合は必要経費を除いた金額となります。

20歳以上の方	19歳以下の方	所得基準額(めやす)	※めやすについて
1 人	1人	220万円	<p>お子様の年齢が低ければ低いほど生活に必要な金額は少なく、高ければ高いほど生活に必要な金額は多くなります。また、生計が同一な同居者の人数によっても、生活に必要な金額が変化します。</p> <p>生計が同一な同居者全員の所得金額に対し、同居者全員が生活するために必要な金額を考慮したうえで認定の判定をしますので、<u>この表はあくまでも簡易な“めやす”としてご理解ください。</u></p> <p>■表に用いた標準モデル:</p> <p>20歳以上の方1人…30歳 1人 “ 2人…30歳 2人 “ 3人…30歳 2人、60歳 1人 “ 4人…30歳 2人、60歳 2人</p> <p>19歳以下の方1人…小学生1人 “ 2人…小学生・中学生 各1人 “ 3人…幼児・小学生・中学生 各1人 “ 4人…幼児・小学生・中学生・高校生 各1人</p>
	2人	310万円	
	3人	360万円	
	4人	420万円	
2 人	1人	290万円	
	2人	380万円	
	3人	420万円	
	4人	490万円	
3 人	1人	360万円	
	2人	440万円	
	3人	480万円	
	4人	550万円	
4 人	1人	410万円	
	2人	500万円	
	3人	540万円	
	4人	610万円	

※1 既に就学援助の対象となっているお子様の継続申請は、平成29年5月上旬以降になりますので、今回の申請は必要ありません。

※2 ご家族のほかに同居していらっしゃる方がいる場合は、血縁であるにかかわらず、ご家族として取り扱いたします。

※3 申請前に、所得金額による認定可否をお尋ねいただいても、人数や年齢など判定に必要な情報が不足し正確な審査ができないため、お答えできないことをご了承ください。

裏面に続きます

◎ 主な援助項目（平成29年度）

援助項目	援助方法	援助内容		備考	
学用品費等 (通学用品費を含む)	月額を指定口座に毎月振込み	小学校	・1年生	月額 925円	途中認定の場合は申請月からの給付
			・その他の学年	月額 1,106円	
		中学校	・1年生	月額 1,809円	
			・その他の学年	月額 1,990円	
新入学用品費	一括額を指定口座に振込み	小学校	・新入学1年生	一括 19,900円	入学式当日までに申請した方に加算
		中学校	・新入学1年生	一括 22,900円	
修学旅行費	学校振込み	費用の一部(参加者全員が均等に負担する経費)		学校精算	
給食費	学校振込み	給食費の全額		途中認定の場合は認定日からの日割り	
医療費	医療機関振込み	学校病(学校保健安全法施行令に規定される疾病) ・トラコーマ ・結膜炎 ・白癬 ・疥癬 ・膿疱疹(とびひ) ・中耳炎 ・慢性副鼻腔 ・アデノイド ・う歯(むし歯) ・寄生虫病(虫卵保有を含む)		加療のつど	

◎ 申請手続き

受付場所: 申請日に在学する学校で受付いたします。

受付時期: 随時、受付を行っております。

※ 原則として、各学校にて書類を受理した日付が、認定日となります。

□ 必要書類

- ① 就学援助新規申請書
- ② 口座振替依頼書
- ③ 個人情報確認同意書
- ④ 委任状

学校および教育委員会指導課に備え付けてあります。
また、川口市のホームページからもダウンロードすることができます。

- 離職中の方は離職証明書か雇用保険受給証明書の写しを提出してください。
- 転職等で現在の収入が前年や前々年と大きく違う場合などは、申請日以前3ヶ月の給与明細書等を提出してください。

□ 注意事項

川口市外にお住まいの方は、お住まいの市区町村教育委員会にご申請ください。

お問い合わせ先(教育委員会学校教育部)

○制度全体につきましては…指導課 庶務係 電話 048-259-7663

○医療費につきましては…学校保健課 保健係 電話 048-259-7664